



令和元年度
郡山市市民協働のまちづくり推進協議会
ユニバーサルデザイン検証専門部会
を開催します



ターゲット 17.17

令和2年1月27日
郡山市市民部
市民・NPO活動推進課
担当：伊藤 聡
TEL：924-3471

SDGs ターゲット 17.17 「官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

令和元年度郡山市市民協働のまちづくり推進協議会ユニバーサルデザイン検証専門部会を開催します。

- 1 日時 1月31日(金) 午前10時
- 2 場所 市役所 市民・NPO活動推進課分室（西庁舎3階）
- 3 会議の委員 裏面のとおり（5名）
- 4 審議事項 (1) 庁舎内点字ブロック等について
(2) ユニバーサルデザイン推進事業について

※ 会議は、傍聴要領（別紙）に従い公開します。

<郡山市市民協働のまちづくり推進協議会ユニバーサルデザイン検証専門部会>
ユニバーサルデザインの観点から公共施設や行政サービス等に対する調査・
評価するため、令和元年度に設置し、今回が第1回目の開催です。

郡山市市民協働のまちづくり推進協議会
ユニバーサルデザイン検証専門部会委員名簿

(敬称略・五十音順)

No.	委員氏名	職業及び活動団体等	備考
1	川崎 栄一	郡山盲人協会会長	
2	近内 直美	郡山女子大学家政学部人間生活学科福祉コース講師	部会長職務代理者
3	佐藤 邦子	特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会理事	
4	松井 壽則	(前) 日大工学部建築学科准教授	部会長
5	宮下 三起子	特定非営利活動法人あいえるの会理事	

傍聴要領

郡山市市民協働のまちづくり推進協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場の受付で氏名及び住所を記入し、協議会の会長の許可を受けたくて、係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。